

筒井



学校だより

令和6年度 No. 5

(令和6. 7. 18)

名古屋市立筒井小学校

充実した夏休みを



子どもたちが楽しみにしている夏休みが始まります。長い休みですので、生活のリズムを崩さないよう、規則正しい生活（早寝・早起き・朝ご飯）を心掛け、夏休みにしかできないことに挑戦するなど、楽しく充実した休みになることを願っています。ただ、夏休みに入ると気分が開放的になりがちです。水の事故、交通事故、SNS・金銭トラブル等には十分気を付けて生活できるとよいと思います。9月2日には、全員が大きなけがや事故もなく、ひと回りたくましく成長した姿が見られるのを楽しみにしています。



8・9月の主な予定



【8月】

22日（木）全校出校日 普段通り分団登校

【9月】

2日（月）始業式 普段通り分団登校 **防災（引き渡し）訓練**

3日（火）給食開始、身体測定6年、4時間授業〔～9日（月）〕

4日（水）身体測定5年

5日（木）身体測定4年、出前授業3年 エコパルなごや

6日（金）身体測定3年、薬物乱用防止教室6年2・3限

9日（月）身体測定2年

10日（火）身体測定1年、校外学習2年 名古屋港水族館
全学年5時間授業

11日（水）身体測定ついで、委員会活動4～6年6限

16日（月）敬老の日

18日（水）クラブ活動4～6年6限

20日（金）校外学習4年 瀬戸蔵ミュージアム、ノベルティこども創造館

22日（日）秋分の日 **23日（月）振替休日**

24日（火）芸術鑑賞会 影絵劇団かしの樹

25日（水）校外学習5年 三菱自動車岡崎工場、八丁味噌の郷



4月9日配信の学校だよりでお知らせした修学旅行説明会（6年生保護者）は9月に**オンデマンドによる実施を予定**しています。

安全マップづくり

1・4年生に「親子で歩いてつくる安全マップ」を配付いたしました。

「学区のどの場所が安全なのか、いざというときにどこに助けを求めたらいいのか」などを話し合い、地図をつくるというものです。ぜひ、この機会にお子様と一緒に安全マップづくりに取り組んでください。



【1年生】



【4年生】

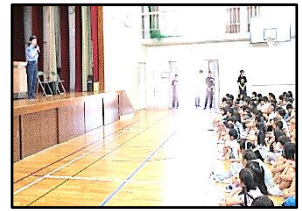
防災（引き渡し）訓練

9月2日（月）、防災（引き渡し）訓練を行います。今回は、地震が発生し、南海トラフ地震に関する情報が発表された状況を想定して訓練を行います。防災訓練の最後に、引き渡し訓練を行います。教室で引き渡しを行います。お忙しいとは思いますが、学校にお越しいただき、教室に待機するお子様をお引き取りいただきますようお願いいたします。詳細につきましては、7月8日（月）配付「防災（引き渡し）訓練について」をご参照ください。

防犯訓練



6月19日(水)、東警察署と連携し、防犯訓練を行いました。授業中に不審者が校舎内に侵入したという想定で行いました。子どもたちは緊急放送を聞き、担任の指示のもと、不審者を刺激しないよう落ち着いて行動することができました。訓練の後には、東警察署の方から、講話をいただきました。実際の不審者は周囲の大人と同じような格好をして、言葉巧みに近寄ってくることを、また、危険と思った場合は大人がいるところに逃げることを教えていただきました。



【東警察署員による講話】

子ども同士で過ごす時間が多くなる夏休み、自分の身は自分で守り、不審な人に会ったときは大人に知らせようご家庭でも確認や声掛けをしていただきたいと思います。

連れ去り・誘拐防止の合言葉【つ・み・き・お・に】

「つ」：ついて行かない

「み」：みんなといつも一緒

「き」：きちんと知らせる

「お」：大声で助けを呼ぶ

「に」：逃げる

6年生 いじめ予防出張授業

6月11日(火)、6年生において、愛知県弁護士会に所属する弁護士の方をお招きして、いじめ予防出張授業を行いました。過去に実際に起きたいじめの事案を通じて、いじめが重大な人権侵害行為であることを子どもたちに知ってもらい、いじめられた側だけでなく、いじめた側、周りの子どもたちにも残る心の傷について学習する内容でした。いじめを予防するために、自分に何ができるのかを考える貴重な機会となりました。



【自分にできることは…】



授業参観

7月3日(水)、授業参観を実施しました。どの学年も心身ともに成長した姿を見てもらうことができたいと思います。蒸し暑い中、多くの保護者の方にご参観いただき、ありがとうございました。



【つつい 総合的な学習】



【1年生 体育】



【3年3組 音楽】



【5年1組 国語】

子どもたちの安全、健全育成のために

【子どもだけの行動】

筒井小学校では、原則、子どもだけで学区外へ行かないよう指導しています。用事がある場合は保護者の方と一緒に掛けるようにしてください。保護者の方をご存知ないところで、子どもが単独で、または友達と誘い合っで出掛けている場合があります。ご家庭でお子様とご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【お金の使い方、物のやり取り】

筒井小学校では、トラブル防止のため、お金の貸し借り、物を「あげる、もらう、おごる、おごってもらう」行為は絶対にしては行けないと指導しています。友達の気を引きたいために、ご家庭のお金を持ち出し、頻繁におごる。金額も相当なものとなる。友達もおごってもらうのが当たり前となる。こうした「たかり」につながってしまうという案件が市内の子どもたちの間で起きています。ご家庭でも同様の指導をお願いいたします。また、お子様のお金の使い道については、ご家庭で確実な把握をお願いいたします。

【タブレット端末、スマートフォン等の使い方】

貸与されているタブレット端末は学習用であること、インターネット上におけるサイトの中には有害なものがあり、ウイルス感染してしまうと個人情報の流出等、取り返しのつかないことが起きること、タブレット端末やスマートフォンの映像は刺激が強いため、使用しすぎると睡眠の質が低下したり、脳の発達を損なったりする可能性が研究結果として報告されていることを指導しました。ご家庭でもタブレット端末、スマートフォン等の使い方について話題にいただき、正しい扱いができる子どもを共に育てていきたいと思ひます。